

麻疹対応

疑い患者を把握したらまずは保健所へ一報を！！

＜疑い例の定義＞ ①～③すべてを満たすこと

- ① 発熱
- ② カタル症状（咳嗽・咽頭痛・鼻汁・結膜充血 等）
- ③ 麻疹に特徴的な発疹

※ 麻疹患者と接触がある場合、2徴候でも対象となる場合があります。

＜患者への聞き取り＞

- ① 2週間以内の渡航歴
- ② 2週間以内の接触歴
- ③ ワクチン接種の状況
- ④ 罹患歴

＜患者受診時注意事項＞

- ① 他患者と接触が少なくなるよう最後の受診や車内等での対応をお願いします。
- ② 診察時、検体採取時は手袋・ガウン・アイガード・N95で対応をお願いします。

＜提出検体＞ ①～③すべて（容器に名前の記載を！）

保管方法：冷蔵保存

①咽頭ぬぐい液

②血液（全血）

③尿

	咽頭ぬぐい液	血液（全血）	尿
検体量	—	5mL（2mL×3でも可）	5mL 程度
容器	A) ウイルス輸送用の液体培地入り(赤色)の採取容器 B) なければ滅菌スピッツに スワブをそのまま入れる (ドライスワブ) ※ゲル培地は不可！ ※Bの場合、必ず事前に保健所へ相談を！	EDTA管 (凝固剤入り採血管)に 5mL(小児2mL以上)	滅菌された スピッツ管 ※キャップは スクリューキャップを 使用
注意事項	・細菌培養用の容器は使用不可	分離剤入り血清用採血管及び ヘパリン採血管は使用不可	スクリューキャップが無い場合はパラフィルムを張る

＜連絡先＞

藤沢市保健所保健予防課

電話：0466-50-3593（平日8:30～17:15）

0466-50-3597（上記以外（※中央監視室に繋がります。））

FAX：0466-28-2121

麻疹疑い対応フローチャート

麻疹疑い患者を診察

3徴候なし

- 麻疹の患者と接触している
- 他、麻疹を疑うに足りる理由がある
(2週間以内に海外渡航歴がある等)

3徴候あり

- ①発熱
- ②カタル症状
- ③麻疹に特徴的な発疹

保健所へ連絡
0466-50-3593(平日 8:30~17:15)
0466-50-3597(上記時間以外)

<保健所へ伝えること>

経過及び症状、接触歴、ワクチン接種歴、渡航歴 等

発生届・連絡票を提出
※FAXの場合個人情報は消す
FAX:0466-28-2121

<医療機関から患者への説明>

- ①検体を採取し保健所で検査すること
 - ②陽性の場合、保健所より連絡が入ること
 - ③結果が出るまで不要な外出は控えること
 - ④結果は医療機関から伝えること
- ※患者へ「麻疹検査を受けられた方へ」をお渡しください。

検体(3検体)を採取し冷蔵保存
※容器がない場合は保健所へ相談
<参考>裏面及び6/25付医師会麻疹資料

<結果が出るまで医療機関で行うこと>

麻疹疑い患者との接触者の把握
・麻疹疑い患者と同一空間にいた職員、
他患者の特定

検体の提出
※保健所の職員が回収し、
遺伝子検査に回します。

検査結果判明まで当日~2日程度

保健所から医療機関へ結果報告

陰性(-)

- 患者へ結果説明
症状によっては他疾患の
ご検討をお願いします。

陽性(+)

- 患者へ結果説明し、保健所より連絡が入る旨を伝えてください。
- 医療機関内での接触者の調査を行います。
保健所から接触者リスト入力EXCELをお渡しします。
EXCELファイルから接触者の報告をお願いします。

<参考>医療機関での麻疹対応ガイドライン

